

# 決算討論

決算関係議案について、1ページで紹介した委員会審査の様子に続き本会議での討論の概要をお伝えします。

## 一般会計決算

**加増議員**：取手駅西口開発や桑原地区整備を進めることにより財政を圧迫し、福祉や市民生活に負担を強いている。反対。

**吉田議員**：厳しい財政状況の中で、子育て支援の充実、安全安心な町づくりの推進などに財源が適切に配分され、効率的に事業が実施されている。賛成。

**赤羽議員**：歳入面では非常に厳しい状況であったが、「選ばれるまち」の実現を目指し、基本方針・重点施策に沿って各種事業が展開された。賛成。

**佐藤（隆）議員**：少子高齢化が進む中、平成30年度は確かな効果につながる事業を展開している。今後も都市基盤整備や雇用促進、定住化、子育て支援など施策を積極的に推進し、持続可能な町づくりにつなげてほしい。賛成。

**石井議員**：藤代防犯ステーション設置により、安心で安全な町づくりが強化された。その他、子育てに関する事業なども高く評価。賛成。



藤代防犯ステーション(藤代駅南口)

**齋藤議員**：平成29年9月議会での決議で提案した2つのうち、債権管理条例は平成31年4月1日から施行。シティブロモーション強化も各課連携により効果をもたらすよう期待。賛成。

**山野井議員**：市内特産品販売路開拓促進事業、市民会館大規模改造事業、チャレンジャー事業など、限られた予算を効率的に配分し、市の魅力度向上に寄与する事業が多く実施された。賛成。

## 特別会計決算

**取手駅西口都市整備事業**  
**加増議員**：土地区画整理事業は早期収束により、無駄な支出を抑えるべき。市民が安心して利用できる取手の玄関口として親しまれる駅前にしていくことが求められている。反対。

**国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険事業**  
**小池議員**：国民健康保険は、黒字決算と基金積み立ての

現状を考え、高過ぎる国保税を引き下げるべき。

後期高齢者医療の被保険者は低所得者層が多いが、10月からの特例措置廃止で値上げとなる。制度そのものが負担増を押し付けている。介護保険が介護の社会化を果たせないまま給付制限へと向かっている。国にしっかりと意見を言うべき。反対。

## 競輪事業

**加増議員**：ギャンブル依存症は深刻な社会問題。取手競輪場を文化・スポーツ・福祉関係施設に転換を図るべき。反対。

**染谷議員**：いよいよ取手競輪場でいきいき茨城ゆめ国体が開催される。競輪事業はスポーツの発展、社会貢献の意味、そして税収の面からも、取手市には必要な施設。賛成。



いきいき茨城ゆめ国体、自転車トラック競技(取手競輪場)

# 議案と討論

賛成

反対



令和元年第3回定例会で審議され、討論が行われた議案の結果と討論の概要をお伝えします。

議案には、主に市長が提出する条例制定・改正案、予算案等の他、議員が提出する条例改正案・意見書案等があります。今定例会では、市職員倫理条例制定案で活発な討論がされた他、提出された5件の意見書案のうち4件を可決し、国等へ取手市議会の意見として送付しました。

## 市長提出議案

### 条例

●市長の給与月額の特例条例：可決

〔内容〕市立中学校生徒の自死事案に対する市の対応が社会的に大きな影響を与えたことを重く受け止め、市長の給与を今年10月から6カ月間、月額の10分の1減額するもの。

**加増議員**：ご遺族も市民も、教育委員会の対応には納得していない。自死した少女の尊い命は何事にも代え難いもので、市長の給料減額で済まされない。反対。

**細谷議員**：まだ説明すべきことが残っている。この問題の最終・最高責任は市長にあり、この議案により、いじめ問題の幕引きはできない。時期尚早。反対。

**池田議員**：この件の総括を市として発表していない。しっかりと総括を出した後、条例を提出すべき。反対。

### 市職員倫理条例：可決

〔内容〕職員の職務に係る倫理保持のため、必要な措置(利害関係者からの贈与等の禁止等を盛り込んだ職員倫理規則の制定・倫理監督者の設置・研修等の実施・状況の公表等)を講じ、疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する市民の信頼を確保するもの。

**関戸議員**：今後の取り組みがより重要。市民からの信頼回復につながる。賛成。

**小堤議員**：内部規定ではなく条例制定することで、職員の倫理に対する強い気持ちと職務に対する厳正で公正な遂行を市民に意思表示するもの。賛成。

**細谷議員**：職員倫理を保持するためには職員倫理規則で十分。利害関係者との不適切な交際について徹底調査を求める市民の願いを否定し、条例を制定するとうことは、問題の本質を覆い隠すもの。反対。

**齋藤議員**：議会からの決議案可決を受け、条例制定と倫理規則が定められる。体制が整備されることは歓迎する。賛成。

**細谷議員**：この条例により幅が広がるものではなく、制定する理由がない。齋藤議員はこの条例案を高く評価しているが、議案を直視していないのではないか。

**齋藤議員**：決議案に賛成した細谷議員が本条例は必要ないというものは不条理。細谷議員に反論。

**細谷議員**：この条例を十分に精査したかどうか。厳しく条例議案を見た結果の結論である。

**齋藤議員**：細谷議員は総務文教常任委員長の立場。審査できる場では一切触れず、反対するのはどうか。